

ふくしまの 国保

2010 No.

第59巻 第1号
平成22年5月31日発行

1

■トピックス

平成22年度 国民健康保険事業の運営に当たっての
留意事項について

福島県国民健康保険課事務分掌

福島県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ



CONTENTS



表紙



●第45回郡山市こどもまつり
開成山公園ほか

5月5日こどもの日。7万人を超える来場者を記録したこどもまつり。快晴にも恵まれ、こども達があちこちでお父さんたちの手を引き、竹馬などの昔ながらの遊びやコイのつかみ取り、昭和の「はたらくるま」など多くのコーナーに汗を流しました。

表紙は、消防訓練にチャレンジ！ビシッと敬礼。ロープをみごとに渡りきり、明るい笑顔につつまれました。

■彩四季	1
会津若松市長（本会監事）菅家 一郎	
■トピックス	2
平成22年度 国民健康保険事業の運営に当たっての留意事項について 福島県国民健康保険課事務分掌	
■国保連 事務局組織	9
福島県国民健康保険団体連合会事務局組織	
■国保連 年間計画	10
平成22年度 福島県国民健康保険団体連合会年間事業計画(予定)表	
■トピックス	12
福島県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ ・就任のごあいさつ 山内 芳夫（事務局長）	
■My Essay ~ 国保の仲間たち ~	14
鈴木 貴紀（須賀川市 総合サービス課国保係） 菅野 大祐（県 保健福祉部国民健康保険課）	
■Dr.の健康メモ	16
村田 豊明（福島県国保診療報酬審査委員会委員）	
■ハイ、こちら保健師です！	18
菅野 聖子（只見町 健康福祉課保健班）	
■DATA LAND	19
■連合会日誌	22
■連合会行事予定・連合会掲示板・編集後記	24

福島の国保

検索

福島県国民健康保険団体連合会ホームページ URL <http://www.fukushima-kokuho.jp/>

本誌に関するご意見・ご要望や、国保に関する話題などを寄せ下さい。

福島県国民健康保険団体連合会事業振興課企画求償係まで

☎024-523-2743 ☎024-523-2704 E-Mail : jigyou@fukushima-kokuho.jp

■発行所 福島県国民健康保険団体連合会

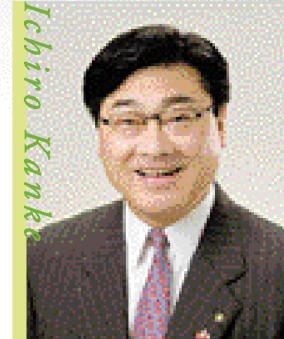
福島県福島市中町3番7号 ☎024-523-2700(代) ☎024-524-1041(代)

■印刷所 福島印刷センター

福島市北矢野目字渋田28-9

彩四季

「生かされている感謝の心」



会津若松市長（本会監事）菅家一郎

本市は、平成21年度に市政110周年を迎えました。

古くから城下町として栄え、渓流や山岳などの豊かな自然に囲まれた歴史と伝統に彩られたまちです。

私は、この「ふるさと会津」を愛する熱い思いを胸に、新たな時代に向けて誇りと輝きに満ちた、夢と活力のある元気な「会津若松」をつくるため、日々全力で市政運営に取り組んでおります。

そのような毎日の中で思うことは、多くの人々や事柄との関わりによって生かされているということのありがたみであります。

「一日一生」という言葉があります。まず朝に目が覚め1日が始まり、夜、仕事を終え、布団に入り1日が終わります。当たり前のようですが、事故なく、怪我なく、無事に1日を過ごせる事はなんと有り難い事か、と最近感じています。

毎日の公務やプライベートの時間の中で、実に多くの人との出会いがあります。そんな一期一会を大切にしたいとの思いから、2007年11月から今日まで、毎日ブログでその日の出来事や出会った方々を紹介しています。今年2月には、2008年10月までの掲載内容を、「ザ・市長、日々新一期一会の記録vol. 1」として1冊にまとめ自費出版致しました。多くの方々との出会いによって励まされ、また、お力添えを頂い

たことで、今の私があるのだと思います。ブログを行うことで、一日一日を振り返る機会を得て、改めてそのことを実感しました。ブログは、これからも更新して参ります。そして、今後も多くの方々との出会いを大切にし、感謝の気持ちを忘れずに、日々新たな気持ちでまちづくりに取り組んでまいります。

さて、食事をする時に「いただきます」と言います。「『命』を頂戴する」。の意味があるそうです。私たち人は、肉であれ野菜であれ、ほかの生き物の命を食して生きています。ですから、地球上の命によって私自身も生かされているのだと思っています。最近私は一つ一つの食材を丁寧に噛み締め、食材そのものの味をしっかりと味わうつもりで頂いております。健康でいるためには食生活が大切です。感謝の気持ちを持って「食事（命）」を頂く事が、健全に生活する事につながるのだと思います。まさに、生かされている事への感謝の気持ちが大切だと感じております。

市民の皆様が、生かされていることへの感謝の気持ちを持ち続けることができるよう、これからもノーマライゼーションの理念のもと、すべての市民が住み慣れた地域で明るく健康的な生活を送れるよう福祉の充実と健康づくりを進めて参ります。

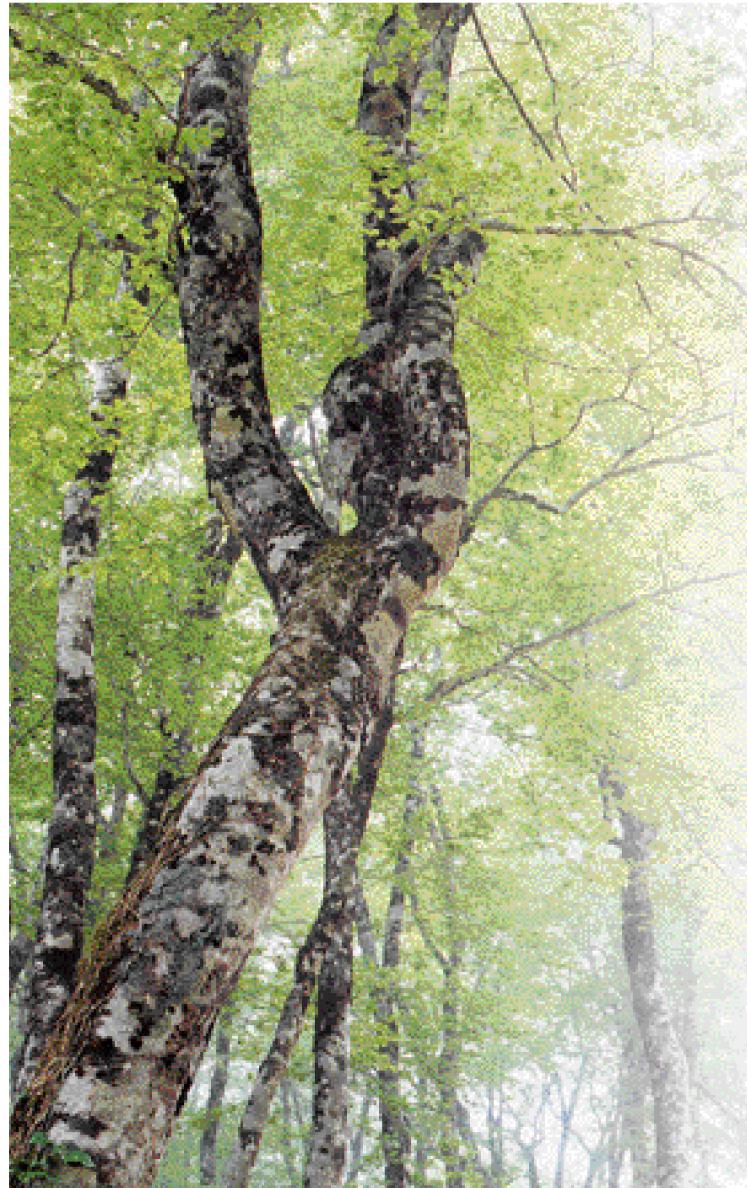
平成22年度 国民健康保険事業の 運営に当たっての 留意事項について

福島県保健福祉部国民健康保険課

皆様方には、日ごろより国民健康保険事業（以下「事業」という。）の適正かつ円滑な運営にご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

平成20年度の県内における事業は、下記のとおり、後期高齢者医療制度の開始に伴い、歳入増（前期高齢者交付金創設）により経常収支が黒字となった保険者が増えたものの、被保険者の大幅減少にも関わらず医療給付費が増加傾向を示したことや収納率が過去最低かつ過去最大の下降率となつたこと等から依然として厳しい環境にあることが認められ、今後の経済・雇用情勢を考慮すると、更なる事業経営の安定化、とりわけ財政運営の安定化が求められています。

については、平成22年度の事業の運営に当たっては、「平成22年度国民健康保険の保険者等の予算編成に当たっての留意事項について（通知）（平成21年12月25日付け保国発1225第1号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知）」を参考としながら別記の事項に留意し、歳入においては、収納状況の分析とそれに基づく対策の実施等収納体制の充実と強化、歳出においては、資格適用の適正化とともに、生活習慣病対策を中心とした医療費給付の適正化等により、法令に基づく適正な事業運営と効率的な財政運営に努めてください。



記

1 医療費（一般及び退職分）

平成20年度1,601億1,456万円

（前年度比3億2,438万円、0.2%増）

2 単年度経常収支

平成20年度16億144万円

（平成19年度▲30億3,321万円）

黒字団体41保険者

赤字団体20保険者

3 国保税収納率（市町村国保）

平成20年度 87.88%（平成19年度90.12%）

別 記

1 事業計画の策定と実施・見直しについて

事業の適正かつ安定的な運営を図るため、次の事項に留意して事業計画を必ず策定し着実に実施すること。

- (1) 事業計画の内容は、事業運営の基本方針、適用適正化対策、財政健全化対策、国保税収納率向上対策、医療費適正化対策、広報、事務処理体制の整備等の各項目について、具体的に計画すること。
- (2) 事業運営の実態（医療費、疾病構造、滞納原因、担税力、住民意識、事業効果等）を把握・分析し、それらの検討結果を踏まえた重点事項の設定や目標設定を行うこと。
- (3) 目標達成のための具体的な実施体制、実施方法及び関連事業との連携を明確にすること。
- (4) 常に進行管理に努め、必要がある場合は事業計画の見直しを行うとともに、その実施結果を次期事業計画に反映させること。

2 適用適正化の推進

事業運営の基本である適用適正化は、被保険者の医療の確保及び事業運営の健全化のため極めて重要であるので、退職被保険者等及び国保組合の被保険者をはじめとした被保険者の的確な把握、早期適用を図るために適切な対策を講じる等積極的な

推進を図ること。

(1)被保険者の適用

被保険者の適用については、「国民健康保険の被保険者にかかる適用及び保険料(税)の賦課の適正化について(通知)」（平成5年11月15日付け保険発第123号厚生省保険局国民健康保険課長通知）を参考に、未適用者の早期発見に努め、適正な賦課に努めること。

なお、資格を遡及して適用させる必要が生じたときは、国保料(税)についても遡及して賦課する等適正に処理するとともに、賦課及び給付に係る時効の取扱いについては、国保法第110条第1項及び地方税法第17条の5等の規定に基づき行うこと。

(2)外国人の適用

外国人の適用については、「外国人に対する国民健康保険の適用について(通知)」（平成16年6月8日付け保険発第0608001号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知）を参考に適正な取扱いを行うとともに、適用基準の周知徹底を図ること。

(3)退職被保険者等について

退職被保険者等の適用については、「国民健康保険の退職被保険者等に係る適用の適正化について(通知)」（平成8年10月31日付け保険発第145号厚生省保険局国民健康保険課長通知）、「国民健康保険の退職被保険者等に係る適用適正化対策について(通知)」（平成17年9月16日付け保険発第0916001号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知）及び「国民健康保険の被

保険者に係る適用の適正化対策の徹底について」（平成19年9月18日付け保険発第0918001号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知）を参考に、「年金受給権者一覧表」の活用等により早期に把握し、適用の適正化を図るとともに、被保険者資格の遡及に伴う療養給付費等負担金及び療養給付費等交付金の振替整理を適正に行うこと。

なお、退職被保険者の資格取得の届出を省略して適用できるものとする取扱いについては、退職被保険者の被扶養者についても適用できることから「国民健康保険の退職被保険者の被保険者に係る適用について」（平成20年3月31日付け保険発第0331001号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知）を参考に、退職被保険者の扶養関係を確認のうえ職権適用を行うなど適用の徹底化を図ること。

(4)適用適正化の調査

擬制世帯、無申告世帯及び国保税軽減世帯等に対し集中的に実態調査を行うとともに、調査整理簿を作成するなど適用適正化対策を強力に実施すること。

(5)居所不明被保険者の調査

居所不明の被保険者に係る資格喪失の確認については、「国民健康保険の被保険者資格の喪失確認処理に係る取扱いについて(通知)」（平成4年3月31日付け保険発第40号厚生省保険局国民健康保険課長通知）を参考に、取扱要領を作成のうえ実施すること。

3 財政の健全化

(1)予算編成

予算の編成に当たっては、事業計画を反映したものとすること。

特に、国保料(税)の賦課総額が確定する本算定に係る予算の編成時には、特別会計の本旨に基づいて収支バランスのとれた適正な予算の編成を行うこと。

(2)賦課総額の算定

国保料(税)の賦課総額の算定に当たっては、次により適切に行うこと。

ア 医療費や国庫支出金については、過去の経緯等を検討のうえ、過小・过大な見込みとならないよう注意すること。

イ 予定収納率については、医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分とも実現可能で適正な数値を設定すること。

ウ 職員の給与等一般会計で負担することとなっている経費については、賦課対象から除くこと。

エ 一般会計からの繰入金については、「留意事項」を参考にし、算定した額を繰入金として計上すること。

(3)適正賦課

国保税の賦課に当たっては、次の点に留意して適正な賦課に努めること。

ア 国保税の算定の基礎となる所得については的確な把握に努めること。

特に、未申告世帯や国保税の軽減対象となる世帯に対し

ては、関係機関と連携を密にし、積極的な情報の収集を行う等適正な所得の把握に努め、負担の公平を損ねることのないようにすること。

イ 税率は所得が確定した後に決定すること。

ウ 賦課割合については、被保険者間における負担の不均衡の是正を図る観点から、標準割合に留意し、基礎賦課額分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分のそれぞれについて、適正な応益割合の設定に努めること。

また、賦課限度額は中間所得者層の過重な負担の軽減の観点から、適切に設定すること。

エ 国保税の遡及賦課については、地方税法の定めるところに従い適切に行うこと。

オ 非自発的失業者の国民健康保険税について、失業から一定の期間、前年の給与所得を100分の30として算定すること。(平成22年4月施行)

カ 国民健康保険税の課税額に係る課税限度額を47万円から50万円とし、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を12万円から13万円とすること。(平成22年4月施行)

キ 国民健康保険税を減額課税する際、応益割合に関わらず7・5・2割軽減が可能となつたこと。(平成22年4月施行)

(4)基金の管理

基金の積立については、財政基盤を強化する観点から、安定的かつ十分な額を積み立てるとともに、基金の取り崩しについ

ては、「平成12年度国民健康保険の保険者の予算編成について」(平成12年2月18日保険発第17号厚生省保険局国民健康保険課長通知)を参考に、要件、目的等に照らし適切に行うこと。

4 国保料(税)の確保

国保料(税)の確保は、負担と給付という保険制度の根幹として、被保険者間の負担の公平の確保、財政健全化の観点から最重要の課題となっていることから次により国保料(税)収納率の維持、向上に努めるとともに、「留意事項」に基づき、収納対策に必要な経費の確保に努めること。

また、「収納対策緊急プランの策定等について」(平成17年2月15日付け保国発第0215001号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知)を参考に、収納対策緊急プランの策定を行う等、保険料(税)の確保のための収納対策を検討すること。

(1)滞納分析と徴収計画の策定

滞納の原因、職業、所得、収入時期など滞納者の実態を把握・分析し、その結果に基づいた目標数値の設定や徴収計画を策定すること。

また、実施に当たっては、常に進行管理に努め、必要に応じて計画等の見直しを行うこと。

(2)徴収体制の整備、充実

収納率が大幅に下がっている市町村や、継続的に下がっている市町村は、福島県国民健康保険調整交付金の収納特別対策事

業を活用するなどして収納嘱託員の採用又は増員を図るとともに、組織や応援体制の見直しを行うなど収納体制の強化充実を図り、国保料(税)の収納率の維持、向上に努めること。

(3) 納付方法等の改善

納付組織の維持・充実、口座振替の推進、コンビニ収納の実施、納付回数、時期の検討など、納期内納付の促進、納付環境の改善に努めること。

(4) 滞納者に対する措置

滞納者に対しては、次により厳正な措置を行い、被保険者間の公平を損ねることのないよう努めること。

ア 滞納者の実態を早期に把握し、適切な対応を行うよう努めること。

イ 適切な納付勧奨のための臨戸訪問を行うとともに、その経過を明らかにしておくこと。

ウ 滞納者が再三の督促、催告及び差押予告等の通知にもかかわらず納付に応じない場合には、負担の公平の観点から滞納処分を実施するなど、収納確保に努めること。

エ 延滞金や督促手数料等についても、地方税法の定めるところにより、適正に徴収すること。

オ 国保税の消滅時効は5年間であることに留意し、適切に時効の中止を実施し、税債権を保全すること。

カ 滞納処分の停止については地方税法第15条の7に基づき、厳正に行うとともに、停止期間が3年間継続した場合

には、国保税の納付義務は消滅することに留意すること。

5 資格証明書の交付について

(1) 資格証明書の交付に当たっては、「国民健康保険の保険料(税)を滞納している世帯主等に対する措置の取扱いについて(平成12年3月28日保険発第41号)厚生省保険局国民健康保険課長通知」及び「国民健康保険法の一部を改正する法律の施行に係る留意点等について(平成20年12月26日保国発第126001号)厚生労働省保険局国民健康保険課長通知」を参考に、資格証明書の交付までには、可能な限り短期被保険者証の活用を図り、滞納者との接触の機会の確保に努めること。

また、資格証明書の交付に当たっては、機械的な運用を行うことなく特別な事情の有無を適切に把握したうえで交付すること。

なお、被保険者が医療を受ける必要が生じ、医療費の一時払いが困難である旨の申し出がなされた場合には、特別な事情に準じる状況にあると考えられることから短期証の交付など緊急的な対応を検討すること。

(2) 国民健康保険法の一部改正により、資格証明書の交付を受けている世帯で6ヶ月の短期証を交付することとなる子どもの範囲が中学生以下から高校生世代以下に拡大される

ので適切に対応すること。(改正法の公布日から2月以内の日から施行)

6 医療費の適正化

(1) 医療費等の分析

医療費等の分析については、診療諸率(受診率、1件当たり日数、1人当たり費用額)の経年的な傾向や他の保険者との医療費実態の比較、疾病構造や長期入院者、重複・頻回受診者の動向の把握・分析等により、保険者における医療費等の現状と問題点を的確に把握し、医療費の適正化に必要な施策に反映させること。

なお、特に受診率に留意し、増加傾向にある場合にはその原因を把握し、適正化に努めること。

(2) 保健事業

ア 特定健康診査・特定保健指導 「高齢者の医療の確保に関する法律」において平成20年4月より特定健康診査及び特定保健指導の実施が医療保険者に義務化されたことから、実施計画に基づき着実な事業の推進を図るとともに、当該経費を適正に計上し、地域の実情や分析結果等を踏まえ、効率的かつ効果的な事業を推進すること。

イ 重複・頻回受診対策

重複・頻回受診者に対する保健師の訪問活動については、「重複・頻回受診者に係る医療費適正化対策について」(平成10年8月5日付け保険発第126号厚生省保険局国

民健康保険課長通知)を参考に、積極的に推進すること。

ウ 国保直営診療施設

国保直営診療施設については、「保健・医療・福祉」の中心的な役割を持ち、地域医療推進のために幅広い活動を行うことが期待されているので、保健・医療・福祉に関する相談窓口の開設等により、同施設を中心とした保健事業を効果的に展開すること。

(3)レセプト点検の充実、強化

レセプト点検は、保険者として医療費の適正化を図るうえでの基本であるので、次によりその充実、強化に努めること。

ア 全レセプトについて行うとともに、縦覧点検、調剤レセプトとの突合、点数表との照合及び手書きレセプトの検算に努めること。

特に、歯科レセプトについては、訪問診療の医科との突合、指導料・管理料の確認を確実に実施すること。

イ 月単位で重点項目や重点医療機関を設定して実施する等、より効果的な点検となるよう工夫すること。

ウ 臨時事務補助員等を雇用してレセプト点検を実施している場合及び点検業者に委託している場合において、レセプト点検員及び委託業者に任せきりにすることなく、その点検方法、実績等を常に把握し、進行管理に努めること。

エ 業務上傷病に該当するレセプトの点検調査についても十分な注意を払い、被保険者等への照会に当たっては、必ず

業務上かどうかの事項を含めて照会すること。

(4)第三者行為に係る求償事務の強化

交通事故等の第三者行為に係る求償事務は財政に及ぼす影響が大きいので、被保険者に対しては、「第三者行為による傷病届」の提出について周知徹底するとともに、担当職員の求償技術の向上、警察署、消防署等関係機関との連携の強化を図り、迅速かつ適切な事務処理に努めること。

(5)医療費通知の充実

医療費通知については、通知回数の増等充実に努めるとともに、被保険者からの照会に対しては適切に対応すること。

(6)高額査定に係る被保険者等への通知の実施の徹底について

審査支払機関におけるレセプトの審査により医療費の額に減額があった場合には、「国民健康保険における医療費通知の適切な実施について」(昭和60年4月30日付保険発第42号厚生省保険局国民健康保険課長通知)を参考に、医療費通知にその額を付記すること。

なお、医療費通知に付記する対象については、保険者の事務量等を考慮し、さしあたり査定額に係る自己負担限度額が1万円以上のレセプトとされていることに留意すること。(昭和60年6月21日保険者連絡協議会申し合わせ)

(7)在宅医療等の推進

いわゆる社会的入院の解消が課題となっていることを踏まえ、長期入院患者・長期入院か

ら退院した者の把握とともに、在宅医療等が可能な者については、保健師の訪問活動など保健・医療・福祉関係者の協力を得て、家庭復帰や特別養護老人ホーム、老人保健施設への入所などにより、在宅医療等を推進すること。

7 補助金申請事務等の適正化

補助金の申請等に係る事務処理については、県の定める要綱等により「国民健康保険関係国庫補助金等に係る事務処理の適正化について」(平成9年9月29日保険発第124号厚生省保険局国民健康保険課長通知)を参考に、補助金等の適正な執行に努めること。

8 広報活動の充実

事業を円滑に実施するためには、被保険者の理解と協力を得ることが不可欠であるので、次により被保険者及び医療機関等に対する効果的な広報、啓発活動を積極的に進めること。

- (1) 制度の趣旨、目的や健康意識の高揚に努めること。
- (2) 被保険者の異動の時期や被保険者証の更新の時期等を捉えて広報を行い、資格の早期把握等につなげること。
- (3) 医療費と国保税との関係や疾病の状況等、地域の実情を示した統計的な広報等により、事業の実態について啓発を図ること。

9 関係部門との連携等

- (1) 住民基本台帳法の担当、賦課・徴収の担当、福祉部門の担当、社会教育部門の担当及び国民年金の担当等と国保の担当との連絡調整機能を確立すること。
- (2) 収納対策の重要性を考え、税部門を初め、関連する部門との連携を強化し、全庁一体となって取り組めるよう体制を整備すること。
- (3) 国保事務の一部を支所長等に対して委任している場合又は国保事務を複数の課に分散して担当している場合においては、国保主管課長は国保関係の事務、事業の全般を的確に把握すること。
- (4) 福島県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）においては、医療費適正化対策、保健事業等、特に小規模保険者に対する支援の強化、保険者共同事業の充実、在宅医療等の推進など保険者に対する支援事業の積極的な実施に努めているので、国保連との連携強化を図り、適正な事業運営に努めること。

10 職員の資質向上と不正事故の防止

- (1) 県、国保連が主催する各種研修会への参加等、職員の資質向上を図り、必要により国保担当以外の職員も参加するよう努めること。

また、職場内研修の充実を

図り、国保事務担当職員をはじめ、税務、保健、介護など国保関連事務の担当職員に対しても、国保の制度等についての研修を図ること。

- (2) 不正事故の発生を未然に防止するため、事務処理方式の見直し、相互牽制体制等の管理体制の充実等を図り、事故の防止に万全を期すこと。

11 平成22年度における制度改正等（再掲）

平成22年度においては以下の制度改正等が行われる予定であることから、十分留意すること。

- (1) 平成21年度までの暫定措置とされていた、保険財政共同安定化事業、高額医療費共同事業、保険基盤安定事業（保険者支援分）及び国民健康保険財政安定化支援事業に係る地方財政措置については、平成22年度から平成25年度までの4年間延長されること。（改正法の公布日から施行）

- (2) 次の規定が廃止されること。（改正法の公布日から施行）

ア 市町村が保険料率の変更や任意給付の創設をする場合などにおける都道府県知事への事前協議（国民健康保険法第12条）

イ 医療費が著しく高額として厚生労働大臣の指定を受けた市町村による運営安定化計画の策定（国民健康保険法第68条の2）※平成22年度の指定市町までは現行の規定が適用される。

(3) 70歳から74歳の一部負担金の見直し（1割から2割）の凍結措置については、平成22年度においても引き続き実施される。

- (4) 国民健康保険税の課税額に係る課税限度額を47万円から50万円とし、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を12万円から13万円とすること。（平成22年4月施行）

(5) 国民健康保険税を減額課税する際、応益割合にかかわらず7・5・2割軽減が可能となったこと。（平成22年4月施行）

- (6) 非自発的失業者の国民健康保険税について、失業から一定の期間、前年の給与所得を100分の30として算定すること。（平成22年4月施行）

また、これに伴い、保険料軽減措置の対象となる場合は、保険基盤安定制度を適用すること。この場合において、保険基盤安定制度では不足する平均保険料と軽減後の保険料との差額については特別調整交付金で補てんすること。

- (7) 資格証明書交付世帯にいる子どもに対し、短期被保険者証を交付する措置の対象が高校生世代までに拡大されること。（改正法の公布日から2月以内の日から施行）

(8) 平成22年度から平成24年度までの暫定措置として、国民健康保険組合の組合特定被保険者に係る後期高齢者支援金の一部に対する補助率が引き下げられること。（平成22年7月施行）

福島県国民健康保険課事務分掌

●国民健康保険課

課長 佐藤 洋

TEL 024-521-7200(2660)

H22.4.1

内線	分掌事務	担当者	内線	分掌事務	担当者
2661	1 課内の困難業務における調整・進行管理に関すること 2 県議会に関すること 3 医療保険制度改革の進行管理に関すること 4 保険医療機関等の指導・監督の総括に関すること	主幹兼副課長 橋 廣中(保険制度担当)	2665	1 医療機関指導及び後期高齢者医療制度に係る業務の調整・進行管理に関すること 2 後期高齢者医療広域連合及び市町村の後期高齢者医療事務に対する技術的な助言・勧告(指導・監督)に関すること 3 北海道・東北・新潟ブロック国民健康保険及び後期高齢者医療担当者(係長)会議に関すること 4 後期高齢者医療保険料の収納対策に関すること 5 保険医療機関等指導・監査の困難業務に関すること 6 後期高齢者医療審査会に関すること 7 会計実地検査に関すること	主査 斎藤 光弘 (医療機関指導担当) 主査 小山田 亨 主査 柳 生二
2662	1 医療保険制度改革に関すること 2 市町村国保業務に関する調整・進行管理に関すること 3 保険者の助言・勧告(指導・監督)に関すること 4 国特別調整交付金特別事情分に関すること 5 国保連合会及び国民健康保険組合(補助金等含む)に関すること 6 北海道・東北・新潟ブロック国民健康保険及び後期高齢者医療担当者(係長)会議に関すること 7 保険者協議会に関すること 8 国保審査会に関すること 9 会計実地検査に関すること 10 各種要望のとりまとめに関すること	主任主査 熊坂 雅彦 (市町村国保担当) 主査 佐々木 健	2665	1 旧老人医療費の国庫、県費負担金に関すること 2 国民健康保険診療報酬審査委員会に関すること 3 柔道整復療養費の受領委任に関すること 4 保険医療機関等の指導・監査に関すること(医科、調剤及び柔道整復) 5 保険診療に関する苦情・相談に関すること	主査 斎藤 光弘 主任主査 佐藤 忠幸
2662	1 予算及び決算に関すること 2 国保税に関すること 3 保険税収納率の確保・向上(県調交)に関すること 4 収納率向上特別対策事業の実施(県調交)に関すること 5 応益保険税の賦課方法統一の基盤整備の推進(県調交)に関すること 6 高額医療費の国県負担金に関すること 7 保険財政共同安定化事業に関すること 8 保険基盤安定負担金に関すること	主査 柳沼 文枝	2666	1 後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金に関すること 2 医療費通知の実施(県調交)に関すること 3 国民健康保険診療報酬明細書の点検調査(県調交を含む)に関すること 4 保険医療機関の指導・監査に関すること(歯科) 5 国民健康保険基準給付費基礎調査に関すること 6 国民健康保険診療施設に関すること 7 後期高齢者医療事業状況報告書(事業月報・事業年報)に関すること	主査 小山田 亨 主査 柳 生二
2664	1 保険者の財政指導に関すること 2 市町村国保の広域化及び地方分権の推進に関すること 3 国保運営の広域化等に対する支援(県調交及び基金)に関すること 4 保険者の事業運営及び研修等に関すること 5 医療費の適正化(県調交を含む)に関すること 6 国財政調整交付金(普通・特別)に関すること 7 県調整交付金のとりまとめに関すること	主査 佐々木 健 主任主査 熊坂 雅彦 (市町村国保担当) 主事 菅野 大佑	2666	1 後期高齢者医療制度の見直しに関すること 2 後期高齢者医療制度に関する広域連合との連絡調整に関すること 3 後期高齢者医療給付費国県負担金に関すること 4 後期高齢者医療高額医療国県負担金に関すること 5 後期高齢者医療財政安定化基金に関すること 6 後期高齢者医療不均一保険料国県負担金に関すること 7 課のホームページの運営・管理に関すること	主査 柳 生二 主査 小山田 亨
2663	1 保険給付に関すること 2 療養給付費負担金等に関すること 3 前期高齢者財政調整に関すること 4 資格等の適用適正化の推進(県調交)に関すること 5 被保険者資格に関すること 6 退職者医療制度に関すること 7 特定健康診査、保健指導に関すること	主事 菅野 大佑 主査 佐々木 健	2661	1 保険医療機関(医科)の指導監査に関すること	指導監査専門医 庄司 光男
2663	1 国保表彰に関すること 2 医療給付実態調査に関すること 3 国保実態調査に関すること 4 国保待合の実質収支報告に関すること 5 国保事業月報・年報に関すること 6 法令・通達等の保険者通知に関すること 7 政府予算関係資料に関すること 8 広報に関すること 9 庁内各種照会に関すること 10 課内のITLに関すること	主事 伊藤 美幸 【情報テクニカルリーダー(ITAL)】 主査 柳沼 文枝	2667	1 医療費返還金の過誤調整(県内・県外)に関すること	専門員 斎藤 俊雄 主査 斎藤 光弘 主査 小山田 亨 主査 柳 生二 専門指導員 佐藤 美保子
			2667	1 診療報酬明細書の点検調査に関すること 2 国民健康保険に係る市町村診療報酬明細書点検研修会(監督者、担当者)に関すること	専門指導員 佐藤 美保子 主査 小山田 亨

福島県国民健康保険団体連合会 事務局組織

(平成22年4月1日)

常務理事 吉川三枝子	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #c6e2ff; padding: 2px;"> 総務課 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 総務係 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 024 523-2700 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 主任主査兼係長 太田恵美子 </td><td rowspan="3" style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 2px;"> 人事、予算、庶務、総会、理事会、収入の調定及び支出の負担行為等に関すること。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 課長 片平参事 兼務 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 財務係 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 024 523-2707 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 課長補佐兼係長 加藤順子 </td></tr> </table>				総務課	総務係	024 523-2700	主任主査兼係長 太田恵美子	人事、予算、庶務、総会、理事会、収入の調定及び支出の負担行為等に関すること。	課長 片平参事 兼務	財務係	024 523-2707	課長補佐兼係長 加藤順子
総務課	総務係	024 523-2700	主任主査兼係長 太田恵美子	人事、予算、庶務、総会、理事会、収入の調定及び支出の負担行為等に関すること。									
課長 片平参事 兼務	財務係	024 523-2707	課長補佐兼係長 加藤順子										
事務局長 佐藤至	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #c6e2ff; padding: 2px;"> 事業振興課 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 企画求償係 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 024 523-2743 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 係長 </td><td rowspan="2" style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 2px;"> 一般事業の企画、専門部会、地区部会、保険財政共同安定化・高額医療費共同事業、広報、第三者行為求償事務の処理及び相談業務等に関すること。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 課長 増子和徳 課長補佐 長尾美佐子 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 阿部義則 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 024 523-2743 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 阿部義則 </td></tr> </table>	事業振興課	企画求償係		024 523-2743	係長	一般事業の企画、専門部会、地区部会、保険財政共同安定化・高額医療費共同事業、広報、第三者行為求償事務の処理及び相談業務等に関すること。	課長 増子和徳 課長補佐 長尾美佐子	阿部義則	024 523-2743	阿部義則		
事業振興課	企画求償係	024 523-2743	係長	一般事業の企画、専門部会、地区部会、保険財政共同安定化・高額医療費共同事業、広報、第三者行為求償事務の処理及び相談業務等に関すること。									
課長 増子和徳 課長補佐 長尾美佐子	阿部義則	024 523-2743	阿部義則										
事務局次長 大越重治	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 2px;"> 嘱託 主任保健事業専門員 七宮ひろみ </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 情報管理係 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 024 523-2754 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 課長補佐兼係長 </td><td rowspan="2" style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 2px;"> 特定健診システム、統計システム、中央会データベース、中央会月例報告、各種統計システム、保険税算定マニュアル、その他統計資料等に関すること。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 嘱託 保健事業専門員 丹野由美子 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 津田淳 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 024 523-2754 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 津田淳 </td></tr> </table>				嘱託 主任保健事業専門員 七宮ひろみ	情報管理係	024 523-2754	課長補佐兼係長	特定健診システム、統計システム、中央会データベース、中央会月例報告、各種統計システム、保険税算定マニュアル、その他統計資料等に関すること。	嘱託 保健事業専門員 丹野由美子	津田淳	024 523-2754	津田淳
嘱託 主任保健事業専門員 七宮ひろみ	情報管理係	024 523-2754	課長補佐兼係長	特定健診システム、統計システム、中央会データベース、中央会月例報告、各種統計システム、保険税算定マニュアル、その他統計資料等に関すること。									
嘱託 保健事業専門員 丹野由美子	津田淳	024 523-2754	津田淳										
事務局次長 菅野昌志													
事務局参事 片平信義	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #c6e2ff; padding: 2px;"> 業務管理課 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 保健調査係 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 024 523-2752 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 主任主査兼係長 </td><td rowspan="2" style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 2px;"> 国保保健事業、国保診療施設部会、市町村保健活動推進協議会、特定健診、保健事業、医療統計等に関すること。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 課長 菅野次長 兼務 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 安部啓子 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 024 523-2752 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 安部啓子 </td></tr> </table>				業務管理課	保健調査係	024 523-2752	主任主査兼係長	国保保健事業、国保診療施設部会、市町村保健活動推進協議会、特定健診、保健事業、医療統計等に関すること。	課長 菅野次長 兼務	安部啓子	024 523-2752	安部啓子
業務管理課	保健調査係	024 523-2752	主任主査兼係長	国保保健事業、国保診療施設部会、市町村保健活動推進協議会、特定健診、保健事業、医療統計等に関すること。									
課長 菅野次長 兼務	安部啓子	024 523-2752	安部啓子										
参与 田子実													
業務審査課 課長 渡辺高 主任主査 (審査専門員) 斎藤美代子	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #c6e2ff; padding: 2px;"> 業務審査課 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 調整係 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 024 523-2806 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 課長補佐兼係長 </td><td rowspan="2" style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 2px;"> 審査業務の企画・調整、審査委員会、再審査部会、医療機関台帳の管理、保険医療機関からの再審査等に関すること。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 課長 渡辺高 主任主査 (審査専門員) 斎藤美代子 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 阿部ミサ子 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 024 523-2806 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 阿部ミサ子 </td></tr> </table>				業務審査課	調整係	024 523-2806	課長補佐兼係長	審査業務の企画・調整、審査委員会、再審査部会、医療機関台帳の管理、保険医療機関からの再審査等に関すること。	課長 渡辺高 主任主査 (審査専門員) 斎藤美代子	阿部ミサ子	024 523-2806	阿部ミサ子
業務審査課	調整係	024 523-2806	課長補佐兼係長	審査業務の企画・調整、審査委員会、再審査部会、医療機関台帳の管理、保険医療機関からの再審査等に関すること。									
課長 渡辺高 主任主査 (審査専門員) 斎藤美代子	阿部ミサ子	024 523-2806	阿部ミサ子										
業務電算課 課長 山田美千香													
電算管理課 課長 安藤明博	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #c6e2ff; padding: 2px;"> 業務電算課 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 歯科係 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 024 523-2762 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 係長 </td><td rowspan="2" style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 2px;"> 診療報酬請求書等の電子計算機処理並びに出力データの確認、診療報酬等の過誤調整、妊婦健康診査の審査、社保乳幼児、重度心身医療費助成支払業務等に関すること。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 課長 山田美千香 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 百田結賀 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 024 523-2762 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 百田結賀 </td></tr> </table>				業務電算課	歯科係	024 523-2762	係長	診療報酬請求書等の電子計算機処理並びに出力データの確認、診療報酬等の過誤調整、妊婦健康診査の審査、社保乳幼児、重度心身医療費助成支払業務等に関すること。	課長 山田美千香	百田結賀	024 523-2762	百田結賀
業務電算課	歯科係	024 523-2762	係長	診療報酬請求書等の電子計算機処理並びに出力データの確認、診療報酬等の過誤調整、妊婦健康診査の審査、社保乳幼児、重度心身医療費助成支払業務等に関すること。									
課長 山田美千香	百田結賀	024 523-2762	百田結賀										
介護保険課 課長 大越次長 兼務 課長補佐 菊田美智子													
嘱託 主任介護サービス苦情処理調査員 戸田護 嘱託 介護サービス苦情処理調査員 河野武行 嘱託 障害者自立支援専門員 佐々木正行	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #c6e2ff; padding: 2px;"> 電算管理課 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 共同電算係 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 024 523-2813 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 課長補佐兼係長 </td><td rowspan="2" style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 2px;"> 電算関係の企画、調整等の管理運営、国保・後期高齢者医療事務の共同電算処理等に関すること。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 課長 安藤明博 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 遠藤真智子 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 024 523-2813 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 遠藤真智子 </td></tr> </table>				電算管理課	共同電算係	024 523-2813	課長補佐兼係長	電算関係の企画、調整等の管理運営、国保・後期高齢者医療事務の共同電算処理等に関すること。	課長 安藤明博	遠藤真智子	024 523-2813	遠藤真智子
電算管理課	共同電算係	024 523-2813	課長補佐兼係長	電算関係の企画、調整等の管理運営、国保・後期高齢者医療事務の共同電算処理等に関すること。									
課長 安藤明博	遠藤真智子	024 523-2813	遠藤真智子										
介護保険課 課長 大越次長 兼務 課長補佐 菊田美智子													
嘱託 主任介護サービス苦情処理調査員 戸田護 嘱託 介護サービス苦情処理調査員 河野武行 嘱託 障害者自立支援専門員 佐々木正行	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #c6e2ff; padding: 2px;"> 介護保険課 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> レセプト電算係 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 024 523-2815 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 係長 </td><td rowspan="2" style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 2px;"> 診療報酬請求書等の電子レセプト、オンライン請求の受理、画像レセプト、OCRシステムの管理等に関すること。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 課長 大越次長 兼務 課長補佐 菊田美智子 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 丹野史彦 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 024 523-2815 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 丹野史彦 </td></tr> </table>				介護保険課	レセプト電算係	024 523-2815	係長	診療報酬請求書等の電子レセプト、オンライン請求の受理、画像レセプト、OCRシステムの管理等に関すること。	課長 大越次長 兼務 課長補佐 菊田美智子	丹野史彦	024 523-2815	丹野史彦
介護保険課	レセプト電算係	024 523-2815	係長	診療報酬請求書等の電子レセプト、オンライン請求の受理、画像レセプト、OCRシステムの管理等に関すること。									
課長 大越次長 兼務 課長補佐 菊田美智子	丹野史彦	024 523-2815	丹野史彦										
介護保険課 課長 大越次長 兼務 課長補佐 菊田美智子													
嘱託 主任介護サービス苦情処理調査員 戸田護 嘱託 介護サービス苦情処理調査員 河野武行 嘱託 障害者自立支援専門員 佐々木正行	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #c6e2ff; padding: 2px;"> 介護保険課 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 管理係 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 024 523-2822 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 主任主査兼係長 </td><td rowspan="2" style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 2px;"> 介護保険業務に係る企画、調整、介護サービス苦情処理業務、自立支援支払業務、年金特別徴収業務等に関すること。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 課長 大越次長 兼務 課長補佐 菊田美智子 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 田中祐一 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 024 523-2822 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 田中祐一 </td></tr> </table>				介護保険課	管理係	024 523-2822	主任主査兼係長	介護保険業務に係る企画、調整、介護サービス苦情処理業務、自立支援支払業務、年金特別徴収業務等に関すること。	課長 大越次長 兼務 課長補佐 菊田美智子	田中祐一	024 523-2822	田中祐一
介護保険課	管理係	024 523-2822	主任主査兼係長	介護保険業務に係る企画、調整、介護サービス苦情処理業務、自立支援支払業務、年金特別徴収業務等に関すること。									
課長 大越次長 兼務 課長補佐 菊田美智子	田中祐一	024 523-2822	田中祐一										
介護保険課 課長 大越次長 兼務 課長補佐 菊田美智子													
嘱託 主任介護サービス苦情処理調査員 戸田護 嘱託 介護サービス苦情処理調査員 河野武行 嘱託 障害者自立支援専門員 佐々木正行	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #c6e2ff; padding: 2px;"> 介護保険課 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 業務係 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 024 523-2702 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 係長 </td><td rowspan="2" style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 2px;"> 介護報酬等に係る審査支払事務、保険者共同事業等に関すること。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 課長 大越次長 兼務 課長補佐 菊田美智子 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 永嶋仁彦 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 024 523-2702 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 永嶋仁彦 </td></tr> </table>				介護保険課	業務係	024 523-2702	係長	介護報酬等に係る審査支払事務、保険者共同事業等に関すること。	課長 大越次長 兼務 課長補佐 菊田美智子	永嶋仁彦	024 523-2702	永嶋仁彦
介護保険課	業務係	024 523-2702	係長	介護報酬等に係る審査支払事務、保険者共同事業等に関すること。									
課長 大越次長 兼務 課長補佐 菊田美智子	永嶋仁彦	024 523-2702	永嶋仁彦										
介護保険課 課長 大越次長 兼務 課長補佐 菊田美智子													
常務理事 吉川三枝子	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #c6e2ff; padding: 2px;"> 総務課 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 総務係 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 024 523-2700 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 主任主査兼係長 太田恵美子 </td><td rowspan="3" style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 2px;"> 人事、予算、庶務、総会、理事会、収入の調定及び支出の負担行為等に関すること。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 課長 片平参事 兼務 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 財務係 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 024 523-2707 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 課長補佐兼係長 加藤順子 </td></tr> </table>				総務課	総務係	024 523-2700	主任主査兼係長 太田恵美子	人事、予算、庶務、総会、理事会、収入の調定及び支出の負担行為等に関すること。	課長 片平参事 兼務	財務係	024 523-2707	課長補佐兼係長 加藤順子
総務課	総務係	024 523-2700	主任主査兼係長 太田恵美子	人事、予算、庶務、総会、理事会、収入の調定及び支出の負担行為等に関すること。									
課長 片平参事 兼務	財務係	024 523-2707	課長補佐兼係長 加藤順子										
事務局長 佐藤至	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #c6e2ff; padding: 2px;"> 事業振興課 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 企画求償係 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 024 523-2743 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 係長 </td><td rowspan="3" style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 2px;"> 一般事業の企画、専門部会、地区部会、保険財政共同安定化・高額医療費共同事業、広報、第三者行為求償事務の処理及び相談業務等に関すること。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 課長 増子和徳 課長補佐 長尾美佐子 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 阿部義則 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 024 523-2743 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 阿部義則 </td></tr> </table>	事業振興課	企画求償係		024 523-2743	係長	一般事業の企画、専門部会、地区部会、保険財政共同安定化・高額医療費共同事業、広報、第三者行為求償事務の処理及び相談業務等に関すること。	課長 増子和徳 課長補佐 長尾美佐子	阿部義則	024 523-2743	阿部義則		
事業振興課	企画求償係	024 523-2743	係長	一般事業の企画、専門部会、地区部会、保険財政共同安定化・高額医療費共同事業、広報、第三者行為求償事務の処理及び相談業務等に関すること。									
課長 増子和徳 課長補佐 長尾美佐子	阿部義則	024 523-2743	阿部義則										
事務局次長 大越重治	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 2px;"> 嘱託 主任保健事業専門員 七宮ひろみ </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 情報管理係 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 024 523-2754 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 課長補佐兼係長 </td><td rowspan="2" style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 2px;"> 特定健診システム、統計システム、中央会データベース、中央会月例報告、各種統計システム、保険税算定マニュアル、その他統計資料等に関すること。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 嘱託 保健事業専門員 丹野由美子 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 津田淳 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 024 523-2754 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 津田淳 </td></tr> </table>				嘱託 主任保健事業専門員 七宮ひろみ	情報管理係	024 523-2754	課長補佐兼係長	特定健診システム、統計システム、中央会データベース、中央会月例報告、各種統計システム、保険税算定マニュアル、その他統計資料等に関すること。	嘱託 保健事業専門員 丹野由美子	津田淳	024 523-2754	津田淳
嘱託 主任保健事業専門員 七宮ひろみ	情報管理係	024 523-2754	課長補佐兼係長	特定健診システム、統計システム、中央会データベース、中央会月例報告、各種統計システム、保険税算定マニュアル、その他統計資料等に関すること。									
嘱託 保健事業専門員 丹野由美子	津田淳	024 523-2754	津田淳										
事務局次長 菅野昌志													
事務局参事 片平信義	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #c6e2ff; padding: 2px;"> 業務管理課 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 保健調査係 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 024 523-2752 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 主任主査兼係長 </td><td rowspan="2" style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 2px;"> 国保保健事業、国保診療施設部会、市町村保健活動推進協議会、特定健診、保健事業、医療統計等に関すること。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 課長 菅野次長 兼務 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 安部啓子 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 024 523-2752 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 安部啓子 </td></tr> </table>				業務管理課	保健調査係	024 523-2752	主任主査兼係長	国保保健事業、国保診療施設部会、市町村保健活動推進協議会、特定健診、保健事業、医療統計等に関すること。	課長 菅野次長 兼務	安部啓子	024 523-2752	安部啓子
業務管理課	保健調査係	024 523-2752	主任主査兼係長	国保保健事業、国保診療施設部会、市町村保健活動推進協議会、特定健診、保健事業、医療統計等に関すること。									
課長 菅野次長 兼務	安部啓子	024 523-2752	安部啓子										
参与 田子実													
業務審査課 課長 渡辺高 主任主査 (審査専門員) 斎藤美代子	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #c6e2ff; padding: 2px;"> 業務審査課 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 調整係 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 024 523-2806 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 課長補佐兼係長 </td><td rowspan="2" style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 2px;"> 審査業務の企画・調整、審査委員会、再審査部会、医療機関台帳の管理、保険医療機関からの再審査等に関すること。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 課長 渡辺高 主任主査 (審査専門員) 斎藤美代子 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 阿部ミサ子 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 024 523-2806 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 阿部ミサ子 </td></tr> </table>				業務審査課	調整係	024 523-2806	課長補佐兼係長	審査業務の企画・調整、審査委員会、再審査部会、医療機関台帳の管理、保険医療機関からの再審査等に関すること。	課長 渡辺高 主任主査 (審査専門員) 斎藤美代子	阿部ミサ子	024 523-2806	阿部ミサ子
業務審査課	調整係	024 523-2806	課長補佐兼係長	審査業務の企画・調整、審査委員会、再審査部会、医療機関台帳の管理、保険医療機関からの再審査等に関すること。									
課長 渡辺高 主任主査 (審査専門員) 斎藤美代子	阿部ミサ子	024 523-2806	阿部ミサ子										
業務電算課 課長 山田美千香													
電算管理課 課長 安藤明博	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #c6e2ff; padding: 2px;"> 業務電算課 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 歯科係 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 024 523-2762 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 係長 </td><td rowspan="2" style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 2px;"> 診療報酬請求書等の電子計算機処理並びに出力データの確認、診療報酬等の過誤調整、妊婦健康診査の審査、社保乳幼児、重度心身医療費助成支払業務等に関すること。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 課長 山田美千香 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 百田結賀 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 024 523-2762 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 百田結賀 </td></tr> </table>				業務電算課	歯科係	024 523-2762	係長	診療報酬請求書等の電子計算機処理並びに出力データの確認、診療報酬等の過誤調整、妊婦健康診査の審査、社保乳幼児、重度心身医療費助成支払業務等に関すること。	課長 山田美千香	百田結賀	024 523-2762	百田結賀
業務電算課	歯科係	024 523-2762	係長	診療報酬請求書等の電子計算機処理並びに出力データの確認、診療報酬等の過誤調整、妊婦健康診査の審査、社保乳幼児、重度心身医療費助成支払業務等に関すること。									
課長 山田美千香	百田結賀	024 523-2762	百田結賀										
介護保険課 課長 大越次長 兼務 課長補佐 菊田美智子													
嘱託 主任介護サービス苦情処理調査員 戸田護 嘱託 介護サービス苦情処理調査員 河野武行 嘱託 障害者自立支援専門員 佐々木正行	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #c6e2ff; padding: 2px;"> 電算管理課 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 共同電算係 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 024 523-2813 </td><td style="width: 15%; padding: 2px;"> 課長補佐兼係長 </td><td rowspan="2" style="width: 30%; vertical-align: top; padding: 2px;"> 電算関係の企画、調整等の管理運営、国保・後期高齢者医療事務の共同電算処理等に関すること。 </td></tr> <tr> <td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 課長 安藤明博 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 遠藤真智子 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 024 523-2813 </td><td style="background-color: #d9eaf7; padding: 2px;"> 遠藤真智子 </td></tr> </table>				電算管理課	共同電算係	024 523-2813	課長補佐兼係長	電算関係の企画、調整等の管理運営、国保・後期高齢者医療事務の共同電算処理等に関すること。	課長 安藤明博	遠藤真智子	024 523-2813	遠藤真智子
電算管理課	共同電算係	024 523-2813	課長補佐兼係長	電算関係の企画、調整等の管理運営、国保・後期高齢者医療事務の共同電算処理等に関すること。									
課長 安藤明博	遠藤真智子	024 523-2813	遠藤真智子										
介護保険課 課長 大越次長 兼務 課長補佐 菊田美智子													

平成22年度 福島県国民健康保険団体連合会 年間事業

		4月	5月	6月	7月	8月
機関会議関係	総 会				21年度事業報告と決算、他 7/30	
	理 事 会				21年度事業報告と決算、他 7/21	
	正副会長会議	(随時)				
関 諮 問 会 係	監 事 会				21年度決算監査 7/16	
	国保問題調査委員会					
事業推進会議関係	広 報 委 員 会		5/19			
	国保地区部会連絡会議	(各国保地区部会総会 ／研修会等は随時)	5/19			
	市町村保健活動推進協議会	(各部会は随時)	役員会 5/24			
審査委員会関係	国保運営協議会連絡会				東北地方国保運営協議会 代表者連絡協議会(宮城 県) 7/15~16	
	診療報酬審査委員会	毎月中旬(4日間)				
	審査専門部会	毎月中旬(1日間)				
	再審査部会	毎月下旬(1日間)				
専門部会関係	柔道整復療養費審査委員会	毎月中旬(1日間)				
	国保主管課長部会		5/31			
	国保市部会	4/30				
	国保医学部会役員会					
研修協議会関係	国保地域医療学会				福島県国保地域医療学会 7/17	
	市町村長等を対象にしたセミナー等					国保トップセミナー 8/6
	市町村国保主管課長及び事務担当職員研修会等	保険者指導支援ツール説明会 4/12・16・21 (5/19, 6/30, 8/23) 特定健診等データ管理システム操作説明会 4/26~27	市町村国保担当新任課長特別講座(1班)(東京都)5/12~14 保険者NWシステム／画像レセプト管理システム新任職員研修会(第1回:5/24)(第2回:5/26)(第3回:5/28)	国保・高齢者医療担当新任職員研修会 6/1~2 電算関係新規事業説明会 6/18 共同電算担当新任職員研修会 6/30	市町村国保担当新任課長特別講座(2班)(東京都)7/7~9 高額医療・高額介護合算エンタリーシステム等操作研修会 7/下旬	国保担当者・保健事業担当者合同研修会8/11 第27回「健康な町づくり」シンポジウム(東京都)8/26 全国市町村国保主管課長研究協議会(東京都)8/27
協議会関係	福島県保険者協議会					
	専門部会(企画調整・医療費調査・保健事業部会)	(各専門部会は随時)				
介護給付費審査委員会 介護医療部会等	介護給付費審査委員会 介護医療部会等	毎月中旬(1日間)		市町村介護保険担当者会議 6/16		
	障害者自立支援給付担当者会議		障害者自立支援担当職員研修会 5/28	障害者自立支援給付支払等システムに関する都道府県・国保連合会合同担当者説明会6/21		
各種事業関係	第三者行為求償事務委託処理事業	第三者行為求償事務相談業務 毎月下旬			第三者行為求償事務研修会 7/下旬	
	保険財政共同安定化事業 高額医療費共同事業			第1期分申請期限 6/30	第1期分提出金納期 7/27 第1期分交付期限 7/31	
	退職被保険者等適用適正化事業	21年度3期分	21年度4期分	21年度4期分	21年度4期分	22年度1期分
広報関係	広報関係印刷物発行		「ふくしまの国保」 第1号 5/31		「ふくしまの国保」 第2号 7/31	
	統計資料提供*		平成21年度統計資料			
	広報機材の貸し出し	(随時貸出) ●国保広報車「ひまわり号」●ビデオコープ●ふれあい健康家族●エルゴメーター(自転車運動訓練器具)●閉眼片足立測定器●アナログ背筋力計●デジタル握力計●体内脂肪計2台●測量食指導模型●超音波骨密度測定装置2台●乳癌触診モデル●虫歯の進み方模型●歯周病予防教育ディスプレイ●各種エアーチ●各種種ぐるみ●健康歩道(2枚1組25セット)●はんてん48着●各種病理モデル●脊椎疾患モデル(解説データ付)●のぼり旗●各種ヘルパナル●各種ビデオテープ				
	その他の広報	「国保新聞」毎月3回			街頭キャンペーン7月上旬～(希望市)/新聞広報 7月中旬/テレビ・ラジオ広報7月中旬～8月上旬/バスマスク広報 7月下旬～8月中旬	
その他	予算対策・陳情					

計画表(予定)

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					23年度事業及び予算についての審議 2／下旬	
			補正予算等の審議 12／中旬		23年度事業及び予算についての審議 2／中旬	
	10／下旬					
					部会長会議 2／下旬	
		第22回全国国保運営協議会会长等連絡協議会 (東京都) 11／中旬				
		国保運営協議会連絡会 11／中旬				
		11／下旬				
	第50回全国国保地域医療学会 (京都府) 10／8～9					
	第57回国民健康保険東北大会 (宮城県) 10／20		国保制度改善強化全国大会 12／2			
保険料(税)収納率向上対策研修会 9／下旬		保険料(税)適正算定マニュアル研修会 11／下旬	国保中堅職員研修会 12／上旬			
	健康づくりふれあいセミナー 10／13					
						総会 3／下旬
介護サービス苦情処理委員会 9／7(随時あり)						介護サービス苦情処理委員会 3／8(随時あり)
第2期分申請期限 9／30	第2期分拠出金納期 10／27 第2期分交付期限 10／31		第3期分申請期限 12／31	第3期分拠出金納期 1／27 第3期分交付期限 1／31 第4期分申請期限 1／31		第4期分拠出金納期 3／27 第4期分交付期限 3／31
22年度1期分	22年度1期分	22年度2期分	22年度2期分	22年度2期分	22年度3期分	22年度3期分 (～22年4月)
「ふくしまの国保」第3号 9／30		「ふくしまの国保」第4号 11／30		「ふくしまの国保」第5号 1／31		「ふくしまの国保」第6号 3／31
		福島県の医療費分析・1人当たり医療費等の分析調査結果		福島県国民健康保険疾病分類統計表(22年5月診療分)		福島県国民健康保険のすぐた／福島県国民健康保険診療報酬審査支払状況(平成21年度分)
●高齢者体験セット●血行測定機能付き全自動血圧計●駆年齢計●チェック一君●糖尿病食事療法模型1600●高脂血症指導用献立例模型1600●肥満模型●シニア体力測定セット●胎児人形●メタボリ先生●ブリケアグラフ(加速度脈拍計)●テレバイク●デジタル体重計●身長計●禁煙教育用パネル●骨粗鬆症予防パネル●エイズ予防パネルキット●液晶プロジェクター・テレビ・ビデオデッキ●万国旗●トーキングボスター●ダンベル●生活習慣病予防対策タペストリー						
巡回広報 9月中旬～(希望保険者)		テレビ・ラジオ広報 11月下旬～12月中旬 バスマスク広報 11月下旬～12月中旬	国保制度改善強化全国大会に係る陳情12／2 実行運動(国保予算対策本部設置)(東京都) 12／下旬	新聞広報1月中旬		
	第57回国民健康保険東北大会に係る陳情(東京都) 10／下旬					

※「統計資料提供」について、上表の他、保険者ネットワークにより「事業課統計システム」にて随時提供している資料がありますのでご活用ください。

福島県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ



|就任のごあいさつ

福島県後期高齢者医療広域連合
事務局長 山内 芳夫

この度の人事異動により、福島市から派遣され事務局長に就任しました山内でございます。構成市町村、県、関係機関の皆様には、何かとお世話になりますがどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今回、本広域連合におきましては、大型な人事異動となりましたが、新旧職員の連携により、ようやく業務も軌道に乗りつつあるところであります。今後とも変わらぬご支援、ご協力をお願ひいたします。

さて、皆様ご承知のとおり、後期高齢者医療制度につきましては、昨年、新政権に代わり、平成24年度で廃止の方針が出されました。

新たな制度につきましては、国の「高齢者医療制度改革会議」により検討されており、夏頃には中間報告、年内には最終報告を出すとのことですですが、被保険者の皆様をはじめ国民の理解が得られるような制度になるよう注視していくとともに、国に対しても、全国広域連合協議会を通し、要望して参りたいと考えております。

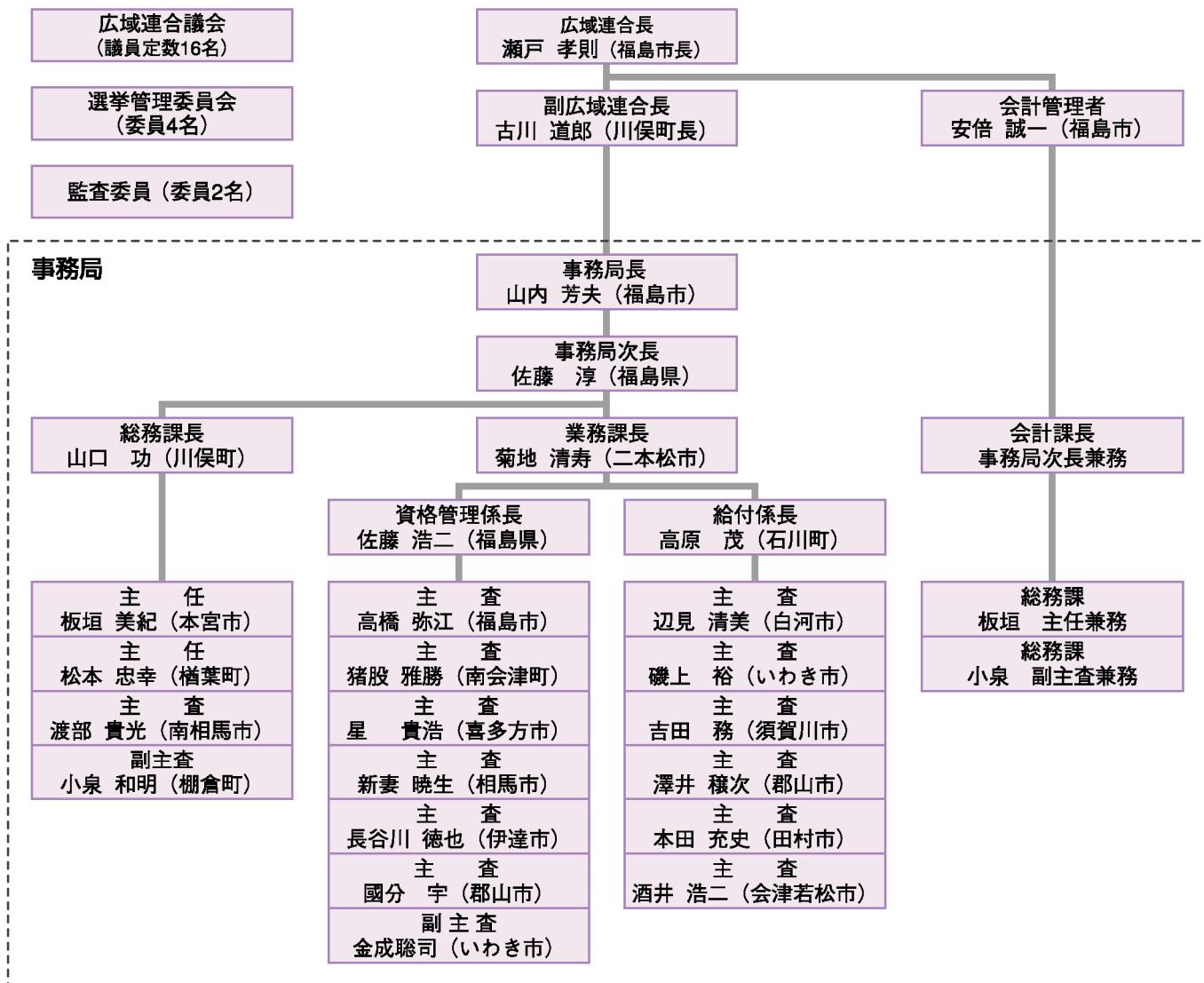
いずれにいたしましても、被保険者の皆様が、現行制度の下で、安心して医療を受けられることが、本広域連合の責務でございますので、職員一同、より安定的、効率的な制度運営に努めて参りたいと思います。

また、本年度は、保険者機能の強化にしっかりと対応していくため、保険料の収納対策、医療費の適正化対策、健康診査の受診率の向上など重点的に取り組んで参りたいと考えておりますが、いずれも本広域連合だけで対応することは、難しい課題であります。皆様方のご理解をいただきながら、鋭意取り組んで参りますので、更なるご支援・ご指導をお願い申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。

新体制となった
広域連合のみなさん



【福島県後期高齢者医療広域連合組織図】



●事務分掌

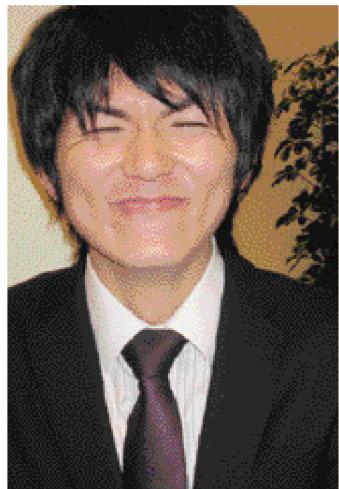
総務課	広域連合及び関係機関の総合調整、経理、予算・決算、条例・規則、情報公開、個人情報保護、広域計画、人事・施設管理、事務局の庶務などに関する事務
業務課	被保険者資格管理、保険料賦課、電算処理システムなどに関する事務
会計課	保険給付、給付制限、保健事業、医療費統計、事業報告、レセプト点検・保管などに関する事務
	出納管理、小切手振出、支出負担行為確認、現金・財産の記録、決算の調整、指定金融機関などに関する事務

●後期高齢者医療制度における広域連合及び市町村の役割

広域連合	市町村
<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の資格管理に関する事務 ・医療給付に関する事務 ・保険料の賦課に関する事務 ・保健事業に関する事務 ・その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の徴収に関する事務 ・被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付 ・被保険者証等の引渡し及び返還の受付 ・医療給付に関する申請及び届出の受付並びに証明書の引渡し ・保険料に関する申請受付 ・上記事務に付随する事務

福島県後期高齢者医療広域連合事務局

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館内 TEL:024-528-9025 FAX:024-521-0254
E-mail kouikirengou@fukushima.email.ne.jp



須賀川市
鈴木 貴紀

Takanori Suzuki

■所属課・係

総合サービス課 国保係

■主な業務（担当年数）

高額療養費、出産育児一時金支給事務等（3年）

■趣味・特技

趣味は詩を書くことです。作家の相田みつをに憧れています。将来の夢は「のりを」のペンネームで本を出版し、歴史に名前を残すという野望を果たすことです。特技はゲームです。「私にクリアできないゲームはない。」

だって、ビッグマウスだもの



薬を処方してもらいました。その後、ものすごい恥ずかしい思いで職場に戻ったなんてこともあります。

趣味はスポーツです。今は市役所に務めながら誘われて始めたサッカーとスノーボードに夢中です。サッカーに関しては市役所のチームに所属しております。初心者として始めた私ですが今ではレフティーモンスターとして全国の猛者たちに恐れられており、将来はスペインリーグでのプレイも視野にいれております。その私の活躍もあってか、今年の自治体の県大会では見事東北大会に出場することができました。スノーボードに関しては始めて1回目ですべれるようになり、自分の天才的なセンスに驚かされました。ショーン・ホワイトもびっくりのダブルマックツイストも余裕で決められそうな気がします。私はこんな感じのビッグマウス野郎でした。

このように扱いづらく、クレイジーな私ではありますが、今後とも何とぞよろしくお願ひします。また、貴紀 鈴木のイタすぎる話を読んでいただきありがとうございました。

あ、国保のこと何も書いていなかったので一言申し上げます。仕事しんどいです。



『職場の友達と』

初エッセイ

本庁生活スタート

はじめまして。福島県国民健康保険課の菅野と申します。主に保険給付に関するこどや特定健診等の業務を担当しています。皆様には日頃から大変お世話になっております。

私は今年度から本庁勤務となりました。出先時代に私が抱いていた本庁に対するイメージは、「とにかく忙しい」というネガティブなものでした。前上司にもやたらと「体には気をつけろよ」と言われ送り出されたのを覚えています。ただ、そうは言っても全てが全て忙しいわけじゃないんだろう、きっと中には例外もあるはずだ、とやってきたわけですが、2ヶ月経とうとしている今、思うに、どうやら私はその例外には入れなかったようです。………と、このままでこの素晴らしいエッセイ集をただの愚痴で汚してしまいかねないので、気分を変えて趣味について少し書いてみます。

E-Stars

私は野球が大好きです。当初の予定では、中学時代に頭角を現し、甲子園出場でスカウトの目に止まり、ドラフト4位ぐらいで読売巨人軍に入団するはずでした。しかし、この計画は、まず中学時代に全くもって何の芽も出なかった時点で、早くもお蔵入りすることとなってしまいました。今では、読売は読売でも、毎朝、新聞で国保関係の記事を探す毎日です。

それでも好きな野球は続けており、最近、高校の野球部OBで軟式野球チームを結成しました。ちなみに、この段落のタイトル「E-Stars」がチーム名です。さすがに高校時代のようなハツラツさはないのですが、

菅野
すげの
大佑
だいすけ
福島市



Daisuke Sugeno

■所属課・係

福島県国民健康保険課

■主な業務（担当年数）

保険給付に関するこどや、特定健診
(2ヶ月)

■趣味・特技

スポーツ（野球）、音楽鑑賞

動けない分、声だけは異常に出すというのがチームカラーとなっています。ストレス発散、しいては特定健診の担当者として、メタボ対策にも野球は一役買っています。

お詫びと訂正

冒頭に、なんともネガティブな文章を綴ってしまいましたことをお詫びいたします。

野球に例えたら、まだ初回ワンアウトぐらいです。決して腐らず、勝利を信じて本庁生活を突き進んでいきたいと思います。

(コールド負けにならないと良いですが……。)



Dr.の健康メモ

村田 豊明
むらたとよあき

福島県国保診療報酬審査委員会委員



高血圧あれこれ

いざ、城攻め大作戦！

最近は様々な降圧薬が市販され、高血圧の治療は容易と思われがちですが、高血圧学会の創生期から参加していた老医には、感慨深いものがあります。

日本高血圧学会（JSH）は、1978年に神奈川県で第1回の総会が開催されました。当時のJSHの会員は、わずか300人のところを約700人の方々が参加され、高血圧に対する関心の高さがうかがえました。

当時、降圧剤としては、サイアザイド、レセルピン、ヒドララジンなどしかなく、臨床の場での選択肢は限定的であり、現在のように多彩な薬剤をチョイスできる環境は、夢のまた夢でした。

高血圧治療の歴史を経験した者としては、降圧治療は、「城攻め」に例えられるのではないかでしょうか？

まず城攻めの作戦を立て（基礎研究）、次いで（ β 遮断剤、メチルドバ、血管拡張剤、 α 遮断剤等の開発により）出城を次々と攻め落とし、いよいよ本丸（レニン、アンギオテンシン系）に迫るも本隊（ACEI, ARB）をもってしても難攻不落のため、強力なカルシウム拮抗薬の力を借りて、内堀、外堀を乗り越え、遂に本丸を落城させ天守閣に着いたらそこには「塩」が存在した…という流れかな？と思う今日この頃です。

生活をかえる 身体がかわる

さて、高血圧の治療というと、すぐ、「お薬」と思いがちですが、老医としては、「ちょっと待って！」と申し上げたい。

日本高血圧学会のガイドラインでも、特に生活習慣の修正が独立して取り上げられています。高血圧発症に関与する環境要因は、主に社会の文明化に伴う生活習慣の変化によるものであり、生活習慣の修正目標は表1の様に示されています。生活習慣の修正（すなわち非薬物療法）は、それ自体で降圧効果を認めるとともに、降圧薬の作

用を増強させる効果もあるため、積極的に取り組むべきと勧められています。

まず第1は、減塩です。本来、人類は0.5～3 g／日くらいの食塩しか摂取していなかったのですが、味の濃い食事のため、日本人は1976年には13.7 g／日もの食塩を摂取するまでになりました。減塩指導の推進により以後、低下傾向を示すも、加工食品、インスタント食品の普及により、再度増加傾向となり、現在でも11～12 g／日と横這い状態にあります。

減塩は個人の努力だけでは達成困難で、公衆衛生的な対策が重要であり、特に味覚や嗜好が確立される幼少期における減塩教育が重要です。

現在食塩の表示は食塩量ではなく、ナトリウム(Na)表示になっているので、下記の式で食塩に換算すると便利です。

$$\text{「食塩相当量(g)} = \text{Na(mg)} \times 2.54 \div 1000$$

次は野菜、果物の積極的摂取です。近年の日本人の食事は、脂肪・カロリー過剰摂取により欧米型に近付いており、さらに運動不足のため肥満者が増え、糖尿病・脂質異常症といったメタボリックシンдром(メタボ)が増えています。メタボ例では高血圧の合併が高率に認められることから、野菜、果物、魚を中心とした伝統的な日本食に回帰すると共に、低脂肪乳製品を補う食事が望されます。

減量の降圧効果も認められていますが、「肥るは易し、やせるは難し」です。無理のない長期的減量が望ましく、私自身はヘルスマーターダイエットを実践しています。これは朝夕体重計に乗り、自分の体重を自覚するもので、それなりの効果を実感しています。(ちょっと待て！そのひとつが豚になる！)

運動も有効ですが、毎日のマラソンは不可能ですよね。1日30分以上、出来れば毎日早歩き・ジョギング・水中歩行などの有酸素運動をお勧めします。継続する運動により筋肉も増え、高血圧にもメタボにも



有効です。（「貯金」でなく「貯筋」を！）

お酒も控えましょう。男性は日本酒で1合以下、女性はもうちょっと少な目に。

煙草は高血圧になるという報告はあります。心血管系合併症を予防するという観点からも禁煙すべきです。

こうした日々の努力にもかかわらず、なお血圧が高い時にはお医者さんにご相談下さい。

表1. 生活習慣の修正

- 1) 減塩（食塩は1日6 g未満に）
- 2) 野菜、果物の積極的摂取
油（脂）物は控えめに
- 3) 適正体重の維持
BMI 体重(kg) ÷ 身長(m)²は25以下に
- 4) 運動を積極的に
有酸素運動を毎日30分以上
- 5) お酒は控え目に
男性なら日本酒1合以下／日
女性はそれより少な目に
- 6) 禁煙を！



ハイ、 こちら保健師です！



企画第1回目となる今回は、只見町の菅野聖子さんを紹介します。只見町の保健福祉課は12名体制。その中で菅野さんの所属する保健班では保健師3名が地域住民の健康づくり、保健事業をはじめ多くの業務を担当されています。

町の誇り

“まとまりです”町の特徴を伺った際の菅野さんの言葉です。このことは決して組織内のことには留りません。「最大の目標である“住民の健康”を皆が意識し、国保も後期高齢者医療も介護保険も特定健診・保健指導もすべて連動するのが重要」と続けます。“住民の方の理解と協力も含めて私たちの誇りです”現場に立つ一人の保健師として菅野さんは地域のまとまりも強調されていました。

健康寿命への意識

只見町は、平成20年度の実績でみると一人当たりの医療費（特に調剤報酬）が県内で上位となっています。町では、保健指導の対象外であっても早期に医療機関の受診を必要としている住民に呼びかけた結果が反映していると分析しています。焦点をあてた対応はこれに留まらず、積極的支援の対象者には、糖尿病や慢性腎臓病等の生活習慣病早期対策として、次のような充実した検査を実施しています。

- ・頸部動脈エコー
- ・微量アルブミン尿
- ・空腹時血糖
- ・インスリン値測定

上記の対応だけでも特筆すべきところですが、短期的な結果だけを求めてはいらないと言います。実は只見町の国保税の水準は県内でも3番目に低い（平成20年度）のです。これはつまり医療費も低く正常な状態であったとも捉えられがちですが、いち早く少子高齢社会を迎えた只見



只見町
保健福祉課 保健班

保健師 かんの
菅野 せいご
聖子 さん

町では、「健康寿命」の延伸を図ることが求められていました。平成15年に施行された「健康増進法」に基づく地方計画として、平成20年に策定された「健康ただみ21」の意識が町の健康づくりを担当する皆さんによって実現しています。

住民との距離

住民ニーズに最大限応えるのが大事と何度も繰り返す菅野さん。それには距離が近くなればならないということで、今年度から包括支援がはじまって以来困難になっていた保健師の地区的担当を割りあてました。“地区活動に積極的に入って、自然な形で住民の方に接していくことを繰り返していくかないと”…ちからが入ります。

只見町の特定健診の受診率は高い方に位置します。しかし開始された平成20年度以降年々微減している現実。聞けば住民は自身の生活習慣をよく知っているとのこと。その習慣をいかによい方法に導くか、住民の持つ自身の力を発揮できるようにするためにも、距離を縮めて一緒に考えることはとても重要なことですと話す菅野さん。何事にも強い信念を感じされました。

“ハイ、こちら只見町保健福祉課 菅野です！”

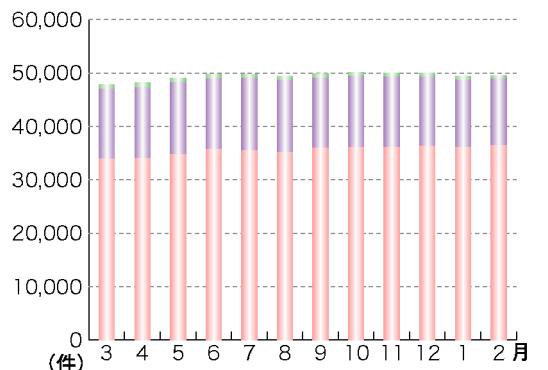


介護保険 通信

1月から2月提供月の取扱件数並びに支払状況等について

■給付管理票

給付管理票	1月提供月		2月提供月	
	帳票(紙)	663件 1.3%	帳票(紙)	637件 1.3%
磁気(FD)	12,663件	25.6%	磁気(FD)	12,487件 25.2%
伝送	36,046件	73.0%	伝送	36,444件 73.5%
合計	49,372件	100.0%	合計	49,568件 100.0%



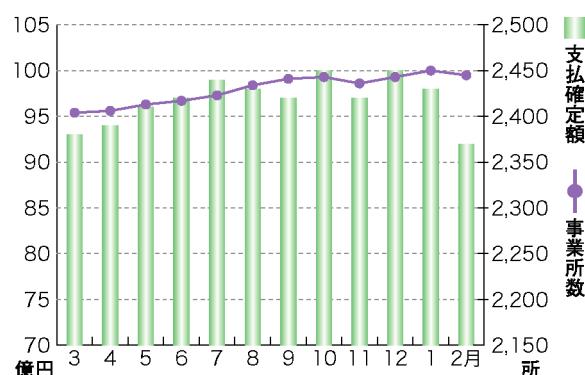
■介護給付費明細書

介護給付費明細書	1月提供月		2月提供月	
	帳票(紙)	5,839件 3.6%	帳票(紙)	5,570件 3.5%
磁気(FD)	38,272件	23.6%	磁気(FD)	37,417件 23.2%
伝送	118,025件	72.8%	伝送	118,442件 73.4%
合計	162,136件	100.0%	合計	161,429件 100.0%



■介護給付費支払状況

介護給付費支払状況	1月提供月		2月提供月	
	事業所数	2,450事業所	事業所数	2,445事業所
件数	受付	162,720 (前月保留分584) 件	受付	161,990 (前月保留分561) 件
	返戻	2,043 (当月保留分561) 件	返戻	2,270 (当月保留分676) 件
	過誤	1,465件	過誤	1,843件
	確定	159,212件	確定	157,877件
支払確定額		9,771,471,517円	支払確定額	9,187,511,801円



介護保険に関するお問い合わせは…

本会介護保険課まで 024-523-2702 (苦情処理専用電話 024-528-0040)

1月診療分

JANUARY

■ 医科・歯科

区分	一般国保分	退職者医療分	後期高齢者医療分
件 数	401,474	34,439	393,294
日 数	831,307	65,983	1,022,200
費 用 額	9,509,702,370	816,908,220	14,172,590,830
受 診 率	74.08%	104.58%	143.51%
1日当たり費用額	11,439	12,381	13,865
1件当たり費用額	23,687	23,720	36,036

2月診療分

FEBRUARY

■ 調 剤

区分	一般国保分	退職者医療分	後期高齢者医療分
件 数	189,800	16,300	208,366
日 数	233,630	19,721	273,913
費 用 額	2,207,320,110	193,870,490	3,266,080,030
1回当たり費用額	9,448	9,831	11,924
1件当たり費用額	11,630	11,894	15,675

区分	一般国保分	退職者医療分	後期高齢者医療分
件 数	401,761	31,898	393,020
日 数	827,605	61,422	997,341
費 用 額	9,445,160,020	760,152,070	13,848,469,330
受 診 率	74.41%	96.29%	142.98%
1日当たり費用額	11,413	12,376	13,885
1件当たり費用額	23,509	23,831	35,236

■ 食事・生活療養費

区分	一般国保分	退職者医療分	後期高齢者医療分
件数(再掲)	9,663	634	16,435
回数(再掲)	493,107	27,286	867,161
費用額	329,108,462	18,415,504	592,099,116
1回当たり費用額	667	675	683
1件当たり費用額	34,059	29,047	36,027

区分	一般国保分	退職者医療分	後期高齢者医療分
件数(再掲)	9,963	653	16,950
回数(再掲)	466,613	25,390	815,794
費用額	311,568,924	17,023,946	556,857,030
1回当たり費用額	668	670	683
1件当たり費用額	31,273	26,070	32,853

■ 訪問看護療養費

区分	一般国保分	退職者医療分	後期高齢者医療分
件 数	444	25	547
回 数	2,237	140	3,351
費 用 額	23,376,550	1,459,050	34,284,800
1回当たり費用額	10,450	10,422	10,231
1件当たり費用額	52,650	58,362	62,678

区分	一般国保分	退職者医療分	後期高齢者医療分
件 数	438	17	577
回 数	2,217	114	3,584
費 用 額	23,007,350	1,193,750	36,479,150
1回当たり費用額	10,378	10,471	10,178
1件当たり費用額	52,528	70,221	63,222

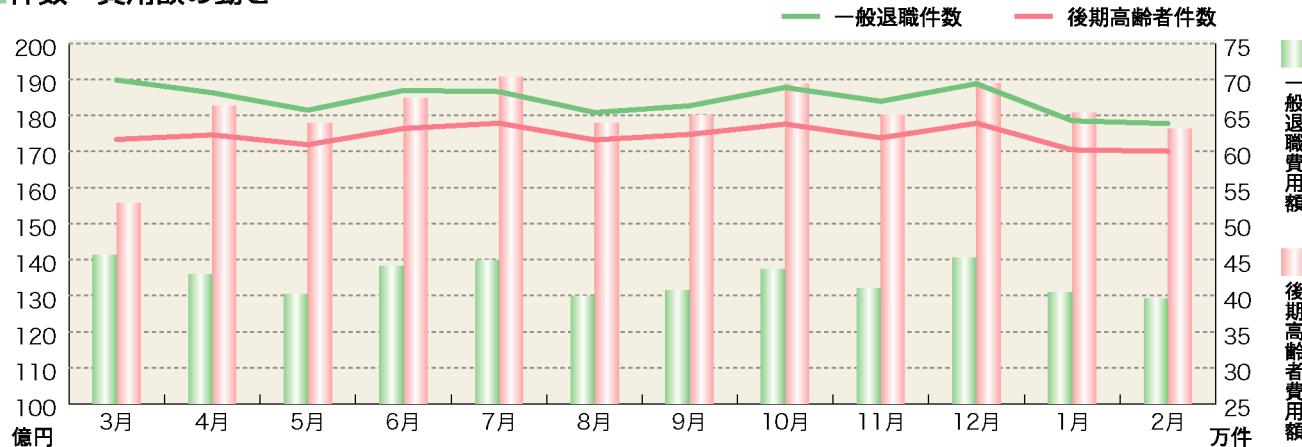
※退職者医療分は、65歳未満の退職被保険者等が対象（平成26年度までの経過措置）

※後期高齢者医療分は、国保老人保健の月遅れ分を含む

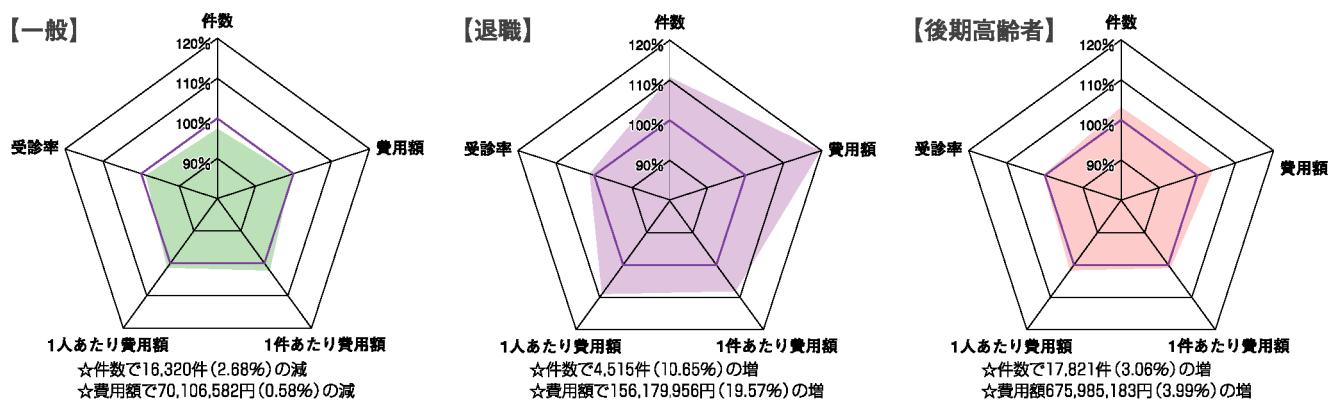
※退職者医療分は、65歳未満の退職被保険者等が対象（平成26年度までの経過措置）

※後期高齢者医療分は、国保老人保健の月遅れ分を含む

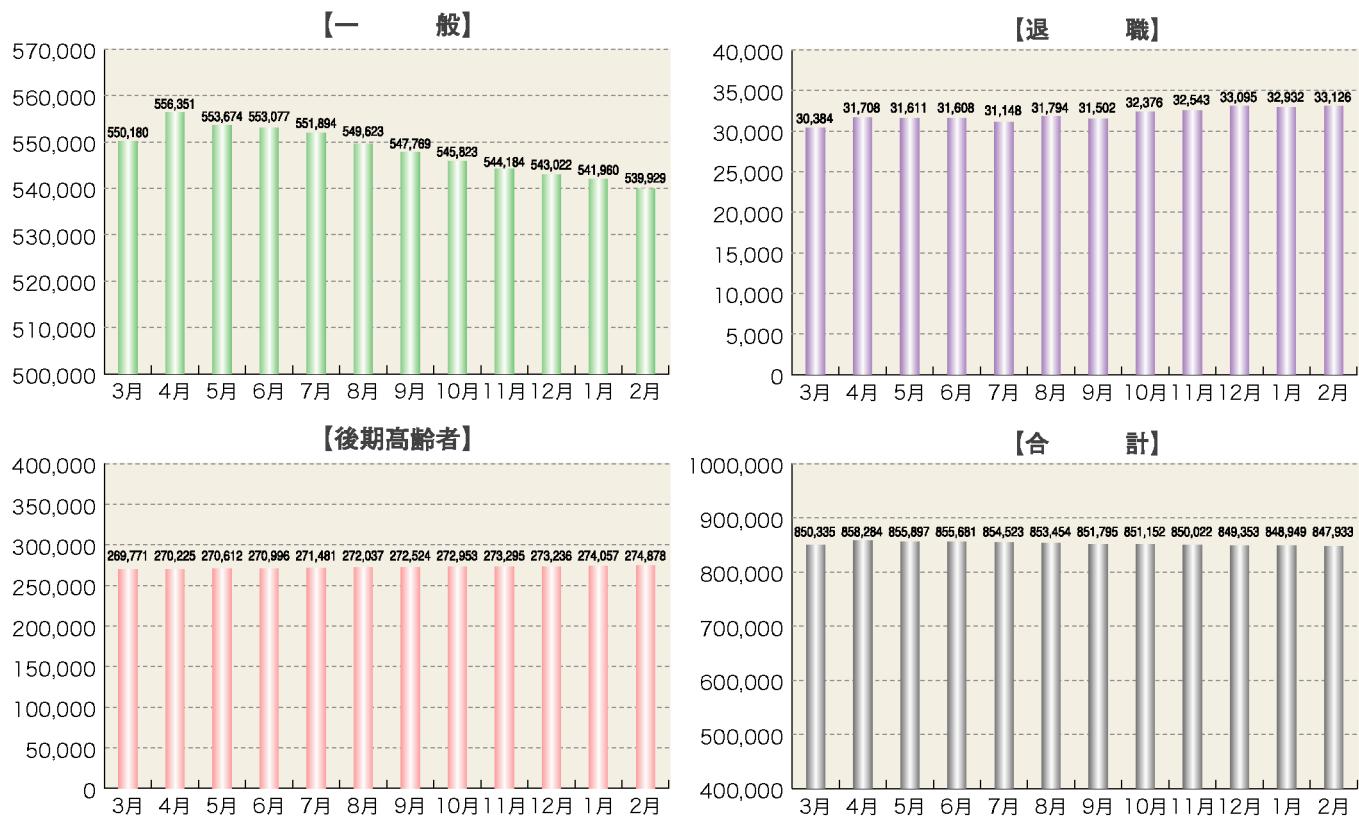
■件数・費用額の動き



■対前年度との比較 ('09.2月対'10.2月診療分)



■被保険者数の動き



連合会日誌

4月 April

6日 ●在宅保健師の会「絆」県北地区会：二本松市
平成22年度県北地区活動の計画について協議しました。



8日 ●東北地方国保協議会定期総会：仙台市（～9日）
当該協議会を構成する東北地方7県の国保連合会代表者が参集し、平成21年度事業報告、および平成22年度事業計画として、来る10月20日に宮城県にて予定されている第57回国民健康保険東北大会の開催要領などが議決されました。



12日 ●保健指導支援ツール説明会：福島市
福島県市町村保健活動推進協議会の5部会と国保連合会が共催し、第1回目（県北地区）を開催しました。
特定健診データ管理システムの情報を活用して、各種帳票作成や保健指導対象者の優先順位をつけた名簿作成など、個別指導に適した資料作成を可能にした当該ツールの操作方法等について説明を行いました。



14日 ●在宅保健師の会「絆」県中地区会：郡山市
平成22年度県中地区活動の計画について協議しました。



15日 ●全国国保連合会常勤役員会議：福島市（～16日）
国保中央会主催により、全国47都道府県国保連合会常務理事が参集し、国保中央会および国保連合会のあり方をはじめ、国保制度を取り巻く課題や国保中央会がセレブト原則オンライン化に向けて開発している最適化システムなどを中心に議論が交わされました。
また、小野町出身で発酵学者として知られる小泉武夫氏を迎え、「医食同源」をテーマに予防医学における食の重要性について、講演が行われました。



16日 ●保健指導支援ツール説明会：鮫川村
4月12日と同様、第2回目（県南地区）を開催しました。



●歯科部会：本会2階小会議室
●審査委員会：本会5階大会議室（～19日）



21日 ●国保浜通り地区部会総会：いわき市
13市町村から構成される浜通り地区部会総会が開催され、平成21年度の事業報告、平成22年度事業計画などが議決されました。
また、総会終了後、本会事務局長 佐藤至を講師として「国保の最近の話題について」をテーマにした研修会が開催されました。

22日 ●再審査部会：本会5階大会議室
●介護給付費審査委員会（医療部会）：本会2階小会議室



23日 ●第三者行為求償事務相談業務：本会2階役員室

26日 ●特定健診等データ管理システム操作説明会：本会5階大会議室（～27日）
当該システムの概要、および実際にパソコンを使用しての操作説明を行いました。

30日 ●国保市部会：本会2階役員室
県内13市から構成される国保市部会が開催され、各市の状況、課題等の説明が行われました。また、県保健福祉部国民健康保険課長 佐藤洋氏を迎え、国保税収納率で抱える課題や高齢者医療制度改革会議の動向、広域化等支援方針の策定に係る情報交換が行われました。

5月 May

●在宅保健師の会「絆」役員会：本会2階役員室

平成22年度の活動方針、事業計画等について、協議しました。

12日 ●市町村国保担当新任課長特別講座（1班）：東京都（～14日）

厚生労働省および国保中央会主催により、市町村国保の新任課長を対象とした特別講座が開催されました。



●国保県中地区部会総会：郡山市

17日 12市町村から構成される県中地区部会総会が開催され、平成21年度の事業報告、平成22年度事業計画などが議決されました。

●国保地区部会連絡会議・広報委員会：本会2階役員室

国保事業推進の連絡機構である県内5つの地区部会代表が参集し、各地区における平成22年度の事業運営について情報交換が行われました。

19日 また、広報委員会では特定検診・特定保健指導、および国保税の収納対策に重点をおいた広報事業を展開することで確認が行われました。

●保健指導支援ツールに関する説明会：喜多方市

4月12日と同様、第4回目（会津地区）を開催しました。



20日 ●歯科部会：本会2階役員室 ●審査委員会：本会5階大会議室（～23日）

21日 ●第三者行為求償事務相談業務：本会2階役員室

●福島県市町村保健活動推進協議会役員会：本会2階役員室

当該協議会各部会の平成21年度の事業実施状況、平成22年度事業計画について報告、協議しました。

24日 ●<第1回>保険者ネットワークシステム・画像レセプト管理システム新任職員研修会：本会5階大会議室

国保保険者および後期高齢者医療広域連合の新任職員等を対象に、当該システムの概要、および実際にパソコンを使用しての操作説明を行いました。

●介護給付費審査委員会（医療部会）：本会2階小会議室



●特定健診等データ管理システムの個別支援：中島村

個別支援を希望された保険者にお伺し、当該システムの操作説明等を行いました。

●平成22年度審査支払業務検討委員会作業部会のブロック説明会：本会5階大会議室

東北・北海道ブロックの国保連合会審査担当課長が参集し、国保中央会審査部長 片野氏を迎え、オンライン化に対応した審査支払業務体制等について、説明が行われました。

●おしゃれ講座：福島市

在宅保健師の会「絆」県北地区会の施設活動が行われました。

●全国国保連新任係長研修（第1班）：東京都（～28日）



26日 ●<第2回>保険者ネットワークシステム・画像レセプト管理システム新任職員研修会：本会5階大会議室

●全国国保連事務局長会議：札幌市

国保中央会主催により、全国47都道府県国保連合会事務局長が参集し、レセプト原則

27日 オンライン化に向けた対応を中心に議論が交わされました。

●全国市町村保健活動協議会理事会・総会：東京都

●再審査部会：本会5階大会議室



28日 ●障害者自立支援担当新任職員研修会：ふくしま中町会館

障害自立支援担当新任職員を対象に、本会が市町村より委託を受け実施している障害介護給付費等支払業務について、説明を行いました。

●<第3回>保険者ネットワークシステム・画像レセプト管理システム新任職員研修会：本会5階大会議室



●平成22年度国保主管課長部会：ふくしま中町会館

県保健福祉部国民健康保険課との共催により県内61国保保険者および後期高齢者医療広域連合の主管課長を対象に、本会の業務について、平成26年度までの目標を設定した「中期経営計画の概要」をはじめとして各業務の状況などの説明を行いました。



連合会行事予定

6月1日～7月31日

6月 June

1日	国民健康保険・高齢者医療担当新任職員研修会（～2日）	ふくしま 中町会館
	国保県北地区部会総会	福島市
2日	国保県南地区部会総会	白河市
16日	市町村介護保険担当者会議	ふくしま 中町会館
18日	電算関係新規事業説明会	ふくしま 中町会館
21日	障害者自立支援給付支払等システムに関する都道府県・国保連合会合同担当者説明会	東京都
30日	共同電算担当新任職員研修	ふくしま 中町会館

7月 July

7日	市町村国保担当新任課長特別講座（2班）	東京都 （～9日）
15日	東北地方国保運営協議会代表者連絡協議会	宮城県
16日	本会 監事会	国保会館
17日	福島県国保地域医療学会	福島市
21日	本会 理事会	国保会館
30日	本会 総会	ふくしま 中町会館
下旬	高額医療・高額介護合算エントリーシステム等操作研修会	未 定

連合会掲示板

国保連合会では、保険者における医療費適正化の一環として交通事故により生じた保険給付にかかる損害賠償請求事務等について、保険者の委託を受け第三者行為求償事務共同処理を行っています。

求償事務Q&A

Q：交通事故証明書は、誰が申請してもよいのでしょうか。

A：事故の当事者、または交通事故証明書の交付を受けることについて正当な利益がある方（保険者、損保会社、連合会も含まれます）が申請できます。その際に被保険者からの委任は不要となりました。また、申請の際には身分を証明するものが必要になります。

まずは
ご相談を…



Q：自賠責の時效について教えてください。

A：平成22年4月1日以降発生の事故については、保険法及び自動車損害賠償保障法における保険金等の請求権の時效が従来の2年から3年に改正されました。

第三者行為（交通事故）に関してのご質問・ご相談等は

調査専門員、担当職員がご相談に応じますので、お気軽にお問い合わせください。

福島県国民健康保険団体連合会 事業振興課企画求償係 TEL : 024-523-2743

編集後記



気分を新たに、ふくしまの国保 平成22年度第1号発行です！

今年度は従前の企画のほか、新たに市町村の保健師さんを紹介する「ハイ、こちら保健師です！」や健康に大きく影響する“食”に着目した「食のちから」を企画しております。この他にも次号以降で企画し、地域医療を支える国保を広く伝えたいと思います。

また、国保担当者の随筆を紹介する「My Essay」も復活です。コミュニケーションの場として皆さまのお役に立てればと思います。

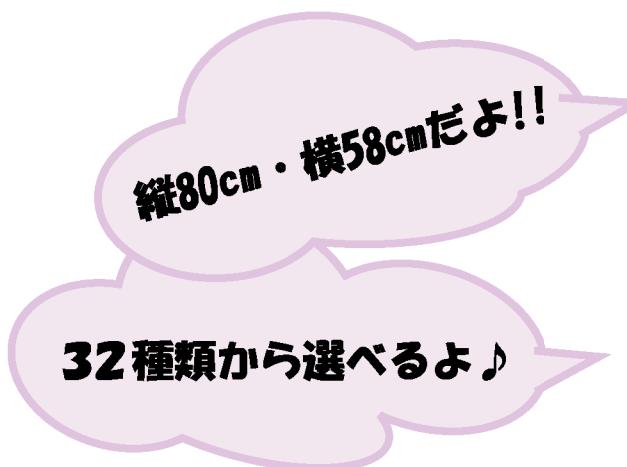
私事ですが、5月某日、とある野球場、ベンチ内の段差に足を取られて名誉の負傷！(>_<) 国保関係者の皆さまのところへ足を引きずってお伺するかもしれません。温かく見守っていただければと…

最後に、多くの皆さまのご理解とご協力を得まして、無事に発行となりました。感謝を申し上げます。（陽）

NEW

・貸し出し機材(タペストリー)のご案内・

4テーマ各8種類の健康情報 生活習慣病予防対策を効果的に周知できます!!



1 特定健診ってなに?



2 特定健診・特定保健指導のポイントとメリット



テーマのご紹介

- 活用しよう！ 特定健診・特定保健指導
- メタボリックシンドロームとは？
- 生活習慣病を防ぐ食生活
- 肥満にご注意

1 ちゃんと知っていますか？ 1 メタボリックシンドローム



2 メタボリックシンドロームの特徴



1 生活習慣病と 食生活の関係



2 塊分を減らすコツ



1 肥満とは？



2 内臓脂肪型肥満とは？



お申し込み
お問い合わせ

まずは、お電話で予約状況を確認していただき、本会ホームページの保険者専用ページ内、“貸し出し機材について”より「予約申込書」をダウンロードして、FAXにてお申し込み下さい。

事業振興課 保健調査係 ☎024(523)2752/FAX024(523)2704
ホームページ <http://www.fukushima-kokuhou.jp/>



食の ちから

憧れの塩むすび

20数年前「こんな塩むすびを食べてみたい」と友人が両手を広げて作った大きな円。乙女の憧れの塩むすび。ふと、口いっぱいにおむすびを頬張る幸せそうな彼女の姿が目に浮かびました。

さて、今年は低温の影響でいつもより遅い田植えでしたが、ようやく蛙の声がにぎやかに響き、いつもの皐月の風景となりました。植えたばかりの頼りない苗は、20日もすれば葉が増え、茎が分けつし、あっという間に一面緑に、秋には黄金の稻穂をつけます。昨年の稻は一株で稻穂が35本、米粒が約2,900粒、ご飯中茶碗軽く1杯分と、3～5粒の糀から驚くほどのお米ができていました。八十八回の手間がかかると言われる米づくりのご苦労のお陰で、日本人のお腹は満たされ、稻作が織りなす四季折々の美しい風景はこころの糧となっています。

お米は炭水化物だけでなく、たんぱく質はじめさまざまな栄養素を含みますが、脂肪は少なくエネルギーが低いヘルシーな食品です。また、ご飯を主食とし、いろいろなおかずを副食として食べる「日本型食生活」は、PFCバランス*が理想に近く、高く評価されてきました。しかし、経済成長とともに食生活は豊かになりグローバル化した現在、食事の中心的存在であったご飯の量が減り、PFCバランスが偏り、主食+副食（一汁三菜）の食事パターンは崩れつつあります。古来食べ続けてきたお米、栄養価や食味だけでなく、ご飯を中心に据えた食べ方のよさも見直したいものです。

* 炭水化物、たんぱく質、脂質のエネルギー比率

Syoku no Chikara vol.01

